

(仮訳)

2020年4月1日

FATF 議長声明:新型コロナウイルス(COVID-19) 及びそれに伴う不正な資金の流れへの対応策

FATF 加盟国は、国内及び多国間で、全ての利用可能な資源を COVID-19 の流行対策に投入している。資金洗浄・テロ資金供与・拡散金融に対抗する国際基準設定主体である FATF としては、各国政府に対し、COVID-19 によってもたらされる新たな資金洗浄・テロ資金供与リスクに対する警戒を継続しつつ、COVID-19 によってもたらされた困難に対処するため、FATF におけるリスクベースアプローチにおいて考慮されている柔軟性を活用すべく、金融機関及びその他の事業者と協働することを推奨する。FATF は、社会的隔離措置の実施という観点から、デジタルな本人確認及びデジタル金融サービスの十分な活用を推奨する。国内及び国境を超えた緊急支援が必要とされている時期において、FATF 基準の効果的な実施は金融取引における透明性の向上を促進し、そのことが資金の提供者に対し、自身の支援が目的通り受取人に届くことに関し信頼性を与えることになる。FATF 基準の継続的な実施は、今般のパンデミックの最中もしくはその後において、適切な水準でのリスクベースの顧客管理を伴う合法的かつ透明性の高いチャンネルを通じて、国際決済システムの信頼性および安全性の向上を促進する。

継続的な警戒に基づく COVID-19 関連の金融犯罪に関するリスクへの対応

犯罪者は、偽造医薬品の宣伝及び販売、詐欺的な投資勧誘及びウイルスの恐怖心を利用したフィッシング詐欺への関与等、金融上の不正及び詐欺を実行するため、COVID-19 の流行を悪用している。緊急な治療を必要とする人々を騙し、一般の人々の善意を悪用し、また COVID-19 に関する偽情報を拡散することで利益を得ようとする犯罪者による、悪意があるもしくは詐欺を伴うサイバー犯罪、偽の慈善団体のための資金調達、罪のない犠牲者を標的とした様々な医療詐欺が、今後増加する可能性がある。各国当局及び国際機関は、COVID-19 に関連するインサイダー取引だけでなく、詐称、投資勧誘、商品詐欺を含む、様々な詐欺について、市民及び事業者に警告を発している。また犯罪者同様、テロリストも、こうした機会を資金調達のために悪用する可能性がある。

監督当局、FIU、及び法執行機関は、COVID-19 に関連した、特に詐欺に関する主要な資金洗浄及びテロ資金供与リスクについて優先順位付けを行ったうえで対処するため、民間部門との情報交換を継続すべきである。加えて、犯罪者及びテロリストは、当局や民間部門が資源を AML/CFT 以外の分野に集中させることを想定して、各国の AML/CFT 態勢のギャップや脆弱

性に付け入ることを模索しており、当局によるリスクベースでの監督・執行活動の重要性がかつてなく高まっている。金融機関及びその他の事業者は、新たに生じる資金洗浄・テロ資金供与リスクに対して引き続き警戒しつつ、これらのリスクを効果的に低減し、また疑わしい行動の検知及び報告が可能となることを確実にしなければならない。

デジタルな本人確認及び簡素な顧客管理

世界中の人々が、封じ込め政策や厳格な社会的隔離措置に直面する中、対面での銀行サービス及びその他金融サービスへのアクセスは困難であるし、不必要に人々を感染リスクに晒してしまう。デジタル決済及びデジタルな本人確認の活用は、COVID-19 の拡散リスクを軽減する。従って金融技術 (FinTech) の利用は、COVID-19 によって生じるいくつかの問題に対処するための重要な機会を提供する。FATF 基準に沿う形で、FATF は、FinTech、RegTech、SupTech 等の技術が最大限活用されることを推奨する。FATF は、最近デジタル ID に関するガイダンスを公表しており、同ガイダンスは、資金洗浄・テロ資金供与リスクを軽減しつつ、遠隔でデジタルな本人確認及び取引を実施するためにセキュリティ、プライバシー、利便性を向上させる上で、信頼性の高いデジタル ID を活用することによる便益について取り上げたものである。FATF は各国に対し、この危機の間、資金洗浄・テロ資金供与リスクに対処しつつ金融取引を支援するため、必要に応じてデジタル ID の活用を模索することを要請する。

金融機関又はその他の事業者が資金洗浄・テロ資金供与リスクが低いと判断した場合、FATF 基準は簡素な顧客管理措置を適用することを許容しており、このことは現在の状況への対応に役立つだろう。FATF は各国及び金融機関に対し、パンデミックに対応した政府からの給付金の送金を円滑に実施するため、簡素な顧客管理措置の適切な活用を模索することを推奨する。

NPO を通じた援助の提供

今般の世界的な公衆衛生上の緊急事態は、COVID-19 及びその影響に対処する上で、慈善活動及び NPO が重要な役割を果たすことを明らかにした。FATF は、世界中で重要な慈善活動を提供する NPO の重要性と、援助を必要とする人に援助を届ける困難さについて、長い間認識してきた。FATF は長年、慈善寄付及び慈善活動が、合法的かつ透明性の高い手段を通じて、支障なく迅速に実施されることが確保されるような柔軟性を提供できるように、FATF 基準の見直しについて NPO と緊密に連携してきた。FATF 基準は、全ての NPO を高リスクと見なすことは求めておらず、またほとんどの NPO において、テロ資金供与リスクはほとんど無い、又は全く存在していない、ということを確認することが重要である。FATF 基準の目的は、資金洗浄・テロ資金供与リスクが高いと見なされる国・地域との取引を全て禁止することではなく、合法的かつ透明性の高い手法で取引が実施されること及び、目的通りに合法的な受取人に資金が届くことを確実なものとすることである。各国当局及び金融機関は、合法的な NPO の活動が不必

要に遅延・中断・撤回されることがないことを確実にすべく、リスクベースアプローチを適用すべきである。FATF は各国に対し、透明性の高い方法で、目的通り受取人に十分必要な援助が行き渡ることを確実にすべく、関連する NPO と引き続き協力することを推奨する。

継続的なアウトリーチ及び助言

規制当局、監督当局、FIU、法執行機関及びその他の関連当局は、今般の危機の間、各国の AML/CFT に関する法令がどのように適用されるかに関し、民間セクターに対して、支援、ガイダンス、援助を提供することができる。こうしたガイダンスは、金融機関及びその他の事業者に対し、当局が現在の状況における課題やリスク、適切な措置に関する当局の理解を共有するという安心を与えるものである。既に迅速な行動をとり、こうした助言を実施している当局もある。犠牲者、金融機関、その他の事業者が COVID-19 関連の詐欺について報告することを可能とするメカニズムが、特に有用となる可能性がある。

国際的な規模で、COVID-19 による危機を背景に、重要な決済機能が継続的に提供されるよう、協調的な政策行動をとることを確実にすべく、FATF は、決済・市場インフラ委員会 (CPMI) や世界銀行と協働している。FATF、国際通貨基金 (IMF) 及び世界銀行は、必要な場合には、AML/CFT 措置の活用を含め、COVID-19 による危機の影響を低減させるためにこれらの加盟国と協力している。加えて、FATF は、影響を受けている多くの国が直面する共通の問題に対処する上でのグッドプラクティスを特定し共有するため、加盟国及び FSRBs (FATF 型地域体) とも協力している。

各国におけるCOVID-19問題への対応支援に関するFATFのコミットメント

FATF は、COVID-19 による危機及びその影響に対処する現在の世界的取り組みを支援するため、AML/CFT に関する更なるガイダンスを提供する用意はあり、外部からのフィードバックも歓迎する。